

「学校図書館システム再構築及び運用保守業務」公募型プロポーザルに係る質問に対し、次の通り回答します。

| No | 該当資料名 | 頁 | 該当項目 | 質問・意見内容 | 回答 |
|----|---------------|---|-------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 公募型プロポーザル実施要領 | 1 | 2 公募型プロポーザルの概要 (4) 提案上限額 (消費税等相当額を含まない金額) | ①「システム構築及び運用保守（5年間）」の算出方法について、 a システム構築費＋運用保守費（60ヶ月分） b システム構築費を60ヶ月に按分した費用＋運用保守費の60ヶ月分 のどちらで考えればよろしいでしょうか。 またbの場合、契約を甲府市様、受注事業者、リース会社の3者契約とすることは可能でしょうか。 | システム構築及び運用保守（5年間）の費用の総額を、本市と受託事業者の2者間による直接の業務委託契約により60ヶ月で按分して支払うもの(b)となります。 また「システム構築及び運用保守」の契約相手方については、業務内容により、関連会社※が関与することは可能ですが、契約は、甲府市と受注事業者様の2者契約となります。 ※様式3-1<事業者等の概要>の関連会社欄にご記入ください。 |
| 2 | 基本仕様書 | 2 | 第2章 システム機能要件 2 書誌データ (MARC) 対応要件 (1) | 本要件における「主要な各種MARCに標準対応」とは、JAPAN/MARC、TRCMARC、NDL-MARCの全てへの対応を必須とするものか、又は運用上使用するMARCへの対応をもって充足するものか、ご教示ください。 | 運用上、使用するMARCへの対応をもって充足するものとしませす。 |
| 3 | 基本仕様書 | 3 | 第5章 導入・構築要件 1 プロジェクト管理 (3) | 現在の設置場所を基準としつつ、各学校の要望を踏まえた最適な配置となるよう調整すること。 とありますが、完成図書などとして機器設置後の写真は必要でしょうか？ | お見込みのとおりです。 |
| 4 | 基本仕様書 | 3 | 第5章 導入・構築要件 2 データ移行要件 (1) | 抽出データの説明資料はどのようなものとなりますか。レイアウトの要望は可能でしょうか。 | 説明資料は下記のことを想定しております。 ・抽出データ一覧表（ファイル名、エンコード、出力件数等記載） ・書誌項目説明資料（書誌項目コードに対する項目名等記載） ・コード一覧表（書誌、所蔵、利用者等のコード名称等記載） ・キー相関図（各データのキー項目関連図） 移行用データについては、システム既定のレイアウトを想定していますが、要望がある場合は、協議の上、対応の可否を決定します。 |
| 5 | 基本仕様書 | 3 | 第5章 導入・構築要件 2 データ移行要件 (1) | データ移行については記載表において現行システム管理者から抽出されたデータのすべてを移行する前提ですが、貸出履歴データ、予約履歴データ、相互貸借データなどについてはサーバ資源確保の観点から、甲府市教育委員会様の承認を得た場合、必要な期間（小学校6年間、中学校3年間等）のみを移行する方法でもよろしいでしょうか？ | 当該データについては業務に必要なため、現行事業者が抽出するすべてのデータを移行するものとします。 |

| | | | | | |
|----|-----------------------------------|---|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6 | 基本仕様書 | 4 | 第6章 運用・保守要件 2 保守・サポート体制 (1) | 「なお、当該対応には別契約により調達される端末機器等に起因する可能性がある場合も含むものとする。」 とありますが、 別契約端末等に起因する障害について、受託者は受付、一次切り分け、関係事業者への連携、復旧状況の確認・統括までを行い、部品交換や機器修理そのものは別契約の事業者の責任範囲という理解でよろしいでしょうか。 | 物品購入契約による端末機器等に起因する障害への対応について、「システム構築及び運用保守」事業者様は、一体的に提案・選定された「端末機器等の納入」事業者様と連携しながら、仕様書に記載された復旧に至る一連の対応責任を負いますが、端末機器等の瑕疵担保期間中の修理・部品交換等野実施、及び同期間終了後のスポット対応自体は、「端末機器等の納入」事業者様の責任となります。 |
| 7 | 基本仕様書 別紙1 「学校図書館システム機能要求一覧」 | | 1. 基本機能-1 | WindowsFormのクライアントプログラムの業務で動作するシステムの提案は認められますか。 | 仕様書に記載の動作環境に準ずるものとして、提案を認めます。ただし、導入時やバージョンアップ等の改修時において、本市及び学校現場の作業負担が生じないよう、効率的なプログラム配信や自動更新の手法等、運用管理面の懸念を解消する具体的な提案をあわせて行うことを条件とします。 |
| 8 | 基本仕様書 別紙1 「学校図書館システム機能要求一覧」 | | | 機能要求を満たさない項目のうち、代案を提示できない項目の扱いとして ①できない旨を周知した上での提案を認める②カスタマイズすれば提案を認める③要求を満たさない場合は提案を認めないいずれの対応となりますか。 | 機能要求を満たさない項目がある場合は、代替機能の提示、又はカスタマイズにより当該項目に対応することで、提案が認められます。なお、カスタマイズに要する費用は、提案価格に含みます。また、代替機能又はカスタマイズにより対応する機能については、提出資料により明示してください。 |
| 9 | 基本仕様書 別紙2「現行のシステム構成図」 | | | クラウドを提案した場合、データセンターへの接続が可能となるよう各校の情報コンセントからインターネットへ出られるように設定変更をお願いできますか。 | 対応可能です。 |
| 10 | 基本仕様書 別紙2「現行のシステム構成図」 | | | オンプレミスの場合、「玉諸小学校」は別ネットワークとなっていますか。 | 別紙2は現行のシステム構成において、玉諸小学校は他の学校と同一ネットワーク上にありますが、学校図書館支援員用の端末として、他の学校より1台多く端末を設置しています。 |
| 11 | 基本仕様書 別紙3-1「構成機器一覧（業務委託）」 | 1 | サーバ関連 1-1 | サーバーOSはwindows serverとなっていますが、Linuxベースのシステム提案は認められますか。 | 基本仕様書に記載のWindowsServerは参考の構成を示したものであり、サーバーOSの種類は限定しません。 |
| 12 | 基本仕様書 別紙3-1「構成機器一覧（業務委託）」 | | | 弊社システム提案にあたり、サーバ・PC機種（メーカー）や周辺機器の変更は認められますか。 | 仕様書に記載の構成機器は基準として示したものであり、性能に大きな乖離が無い限り、特定の機器や構成を限定するものではありません。 |